

# 9 月 定 例 会

二つの特別委員会から最終の調査報告がなされました。

公営企業（市立病院、ポート、水道、工業用水道、下水道）の決算が認定されました。  
一般会計予算に1億9,653万4千円が追加され、総額303億5,592万3千円となりました。  
市政一般質問では、17名の議員が質問しました。

## 条 例

市役所の開庁時間が  
午後5時30分までとなります

**大村市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例**

平成18年10月1日から、市役所の開庁時間が、午前8時30分から午後5時30分までとなります。  
これは、国家公務員の勤務時間等に関する国の取扱いにおいて、休息時間が廃止されたことにより改定されるものです。  
賛成多数で可決しました。

【問い合わせ】

人事課（内線273）

医療費（70歳以上）の  
自己負担割合が変わります

**大村市国民健康保険条例の一部を改正する条例**

平成18年10月1日から、70歳以上で一定額以上の所得を有する方の医療費の自己負担の割合が2割から3割に変わります。  
ただし、収入が一定の要件に該当する方は、申請により1割負担になります。  
また、出産育児一時金について、現行30万円から35万円に引き上げられます。  
賛成多数で可決しました。

【問い合わせ】

保険年金課（内線115）

## 意 見 書

産業廃棄物処分場改善勧告による緊急及び恒久対策を求め  
る意見書

長崎県の中央部に位置する大村市は、東には自然豊かな多良の山並みを背景に、西に波静かな大村湾に浮かぶ空の玄関・長崎空港を擁する、風光明媚で環境豊かな自然に恵まれてきました。

この恵まれた環境や首都圏との交通の利便性に惹かれ、大村市を定住の地として転入される方々も多く、さらには企業の進出等もあり、人口が着実に増加しております。

しかしながら、産業や経済の発展に伴い、人々の生活が豊かになる一方、水質汚濁、大気汚染、騒音等の諸問題が発生し、環境に対する影響が懸念されております。

さて、今年6月の大雨により、大村市東大村1丁目まで操業する産業廃棄物処分場から汚濁物質が流出したことに伴い、平成13年に続いて2度目の改善勧告が出されたところですが、これは、周辺住民が常日頃心配していたことが現実のものとして発生したものであります。

このことは住民の健全な生活を守るうえで、また大村湾の汚染防止の面からも重要な問題であるとの認識を持って受け止められたいところであります。

特に、当該処分場の隣接住民は排出される硫化水素ガスによる健康への影響を、流域に当たる針尾川流域の住民は地下水や水田土壌の汚染を、同河川が注ぐ海域で漁業を営む大村湾東部漁協の組合員は操業海域の水質汚染を、それぞれ懸念し不安の毎日を過ごしております、その影響は広範にわたるおそれがあります。

よって、長崎県におかれては、その原因が近隣の生活排水によるものか処分場の浸透水によるものかを確認のうえ、関係住民の不安を一刻も早く払拭し、当該地域をはじめ大村市の自然環境を守るため、許可権者である県の責任において、汚染浸透水の流出及び排出される硫化水素ガスに対する緊急及び恒久対策を早急に講ずるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。  
平成18年9月8日

大村市議会

長崎県知事 殿